

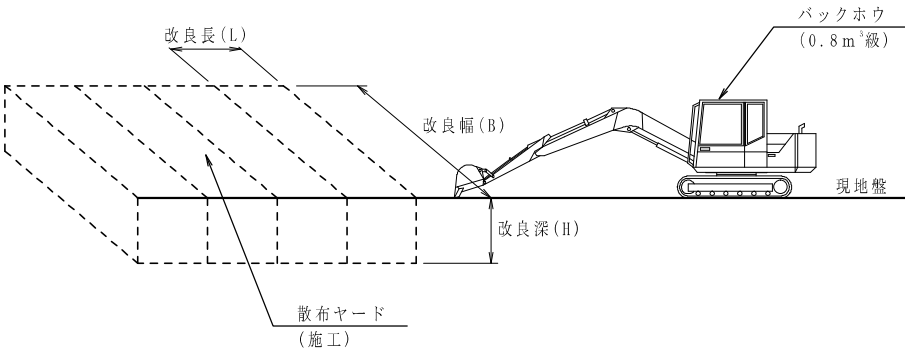
## (5) ため池改修工事編

ため池改修工事編

項目	記載内容
<p>第6章 施工方法</p> <p>1. 施工基本方針</p>	<p>本工事の施工にあたっては、関係法規を遵守のうえ、設計図書、共通仕様書及び特記仕様書に基づき工事を実施する。</p> <p>なお、特記仕様書に定めのない事項又は、本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督員と協議のうえ施工する。</p> <p>本工事の基本的な施工手順は、下図フローに示すとおりとする。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[準備工] --&gt; B[仮設道路]     B --&gt; C[浚渫工 (堆積土改良)]     B --&gt; D[構造物撤去]     C --&gt; E[掘削・床掘 (堤体工)]     E --&gt; F[盛土 (堤体工: 包土・鋼土)]     E --&gt; G[取水施設工 (掘削・床掘り)]     F --&gt; H[堤体構造物工 (止めコンクリート工、張ブロック工、洪水吐工等)]     G --&gt; I[取水施設工 (底樋管、土砂吐、斜樋管)]     I --&gt; J[取水施設工 (盛土、コンクリート工)]     H --&gt; K[堤体等法面保護工]     J --&gt; L[安全施設工 (ネットフェンス)]     L --&gt; M[仮設道路撤去]     M --&gt; N[跡片付け]     N --&gt; N     </pre> </div> <p>【特記】 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> </span> 記載例対象外</p>

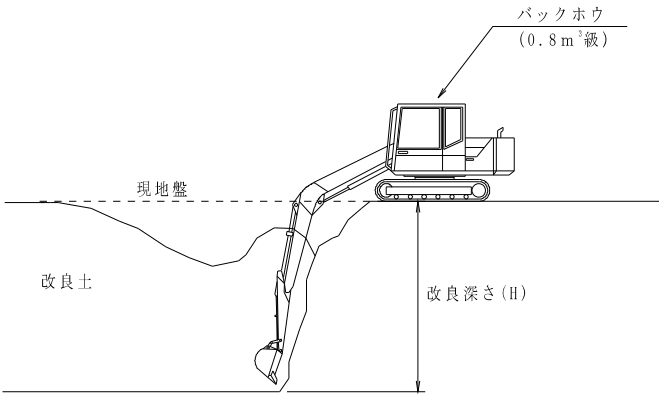
留 意 事 項	共通仕様書
<p><b>【1.記載事項】</b>  工事の規模、構造、品質、工期等の契約条件及び自然的、経済的並びに環境等の現場条件を総合的に検討し、施工順序、施工方法等の施工基本方針について記載する。  また、工事の全体内容が把握できる施工順序について、フロー図を記載する。</p>	

ため池改修工事編

項 目	記 載 例 容
2. 現場条件	省 略
3. 準備工	省 略
4. 仮設工 (仮設道路設置)	<p>(1) 仮設道路は、町道及び借地により確保した用地に造成する。</p> <p>(2) 仮設道路は、購入土(花崗土)を盛土して設置するものとする。浚渫工において土質改良を行う範囲内に仮設道路を設置する区間については、土質改良後、所要の強度が得られた後に、仮設道路を造成する。</p> <p>(3) 六価クロム溶出試験を実施して、地盤改良後の地盤から環境中に六価クロムが溶出していないことを確認する。</p>
5. 浚渫工 (土質改良工)	<p>(1) 浚渫土については、固化材を混入し、土質改良後に浚渫するものとする。</p> <p>(2) 土質改良工の施工に先立ち、浚渫土について試料を採取、配合試験を行い、試験結果の資料を作成後、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>(3) 土質改良材の散布作業において、歩行が可能な超軟弱箇所の改良にあたっては、トラロープ等を使用のうえ区画割を行い、土量を確認後、固化材の散布により土質改良を行う。</p> <p>(4) 固化材の工事数量の管理は、使用数量を毎日の施工ヤードを設定し、この土量から固化材の単位あたり使用量により算出し、集計管理する。また、改良深さは、基準点(現地盤の高さ)から判断し管理する。</p>
<p style="text-align: center;"><u>土質改良材散布標準図</u></p> 	

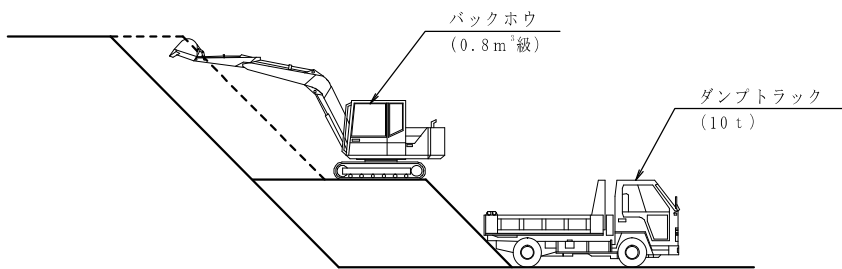
留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用材料及び六価クロム溶出試験等</li> </ul> <p>【4. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((5)主要資材、(11)仮設備計画)</li> </ul> <p>【5. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用材料、使用機械、攪拌方法、固化材配合試験及び六価クロム溶出試験等</li> </ul> <p>【5. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材)</li> <li>・ 固化材が粉体の場合は飛散防止対策について記載</li> </ul>	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編3-18-2</li> </ul> <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2編17-4-1</li> </ul>

ため池改修工事編

項 目	記 載 例
	内 容
	<p>(5) 土質改良にあたっては、バックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)により所定の深さまで混合・攪拌し、改良後、ダンプトラック(10t積)に積込する。</p> <p>(6) 六価クロム溶出試験を実施して、地盤改良後の地盤から、環境中に六価クロムが溶出していないことを確認する。</p> <p style="text-align: center;"><u>浚渫工(土質改良工)混合・攪拌標準図</u></p> 
6. 構造物撤去工	省 略
7. 堤体工	
7-1. 雑物除去	<p>(1) 掘削に先立ち、堤体部の草木根等の有機物質及び盛土材料、基礎に不適な土質(風化土、転石及び泥土)並びに水の浸透を誘導するものは完全に除去する。</p> <p>(2) 集積は、バックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)により行い、特記仕様書で規定された施設へダンプトラック(10t積)で運搬処理する。</p>
7-2. 表土剥ぎ取り	<p>(1) 堤体部の表土剥ぎ取り厚さは30cm以上とする。</p> <p>(2) 表土剥ぎ取りは、バックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)により行い、特記仕様書で規定された施設へダンプトラック(10t積)で運搬処理する。</p>
7-3. 掘削及び床堀	<p>(1) 掘削及び床堀はバックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)及びブルドーザ(21t級)を主体として行う。なお、機械により掘削及び床堀が困難な部分については、人力により掘削を行う。</p> <p>(2) 掘削土及び床堀土の処理は、埋戻し及び盛土に流用し、流用しない残土は、全て特記仕様書で規定された建設発生土受入地へダンプトラック(10t積)で運搬する。なお、流用土には草木根等を含む表土を混入させないように留意する。</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【7-1. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑物除去方法等</li> </ul> <p>【7-1. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> </ul> <p>【7-2. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表土剥取り、厚さの確認及び仮置場所等</li> </ul> <p>【7-2. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> </ul> <p>【7-3. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用機械、施工標準図及び建設発生土の処理方法等</li> </ul> <p>【7-3. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> </ul>	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2編17-3-1</li> </ul> <p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2編17-3-2</li> </ul> <p>【7-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編 3-3-3</li> <li>・ 第2編17-3-3</li> </ul>

ため池改修工事編

項 目	記 載 例								
7-4. 盛土(築堤)	<p>(3) 盛土に流用できる掘削土、床堀土の可否については、所定の試験データを作成し、監督員に報告、協議のうえ決定する。</p> <p>(4) 軟岩掘削は、大型ブレーカ(1,300kg級)及びバックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)にて行い、掘削部以外の亀裂を最小限にとどめるよう施工する。</p> <p>(5) 床堀は、所定の高さまで掘下げ、完了後は監督員の確認を受ける。なお、所定の高さになる前に良質で堅固な地盤が出現した場合は、監督員と協議する。</p> <p>(6) 基盤面の仕上げは、基礎地盤と築堤土との密着を良くし、漏水をなくすため、入念に整形、清掃する。</p> <p style="text-align: center;"><u>掘削工標準図</u></p>  <p>(1) 鋼土及び抱土は、設計図に規定された土取場(〇〇町大字〇〇〇)より、ダンプトラック(10t積)にて運搬する。なお、運搬経路図は別添のとおりとする。</p> <p>(2) 築堤用土は、施工の基準を確認するため、使用前に次表の項目について試験を行い、所定の試験データを作成のうえ監督員に報告するものとする。また、土の採取中に、地質に著しい変化が生じた場合には、直ちに監督員と協議する。</p> <table border="1" data-bbox="466 1496 1428 1608"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>検査・試験項目</th> <th>規格値</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ランダム</td> <td>現場密度</td> <td>D値95%以上</td> <td>標準仕上がり厚及び転圧回数による試験盛土</td> </tr> </tbody> </table> <p>築堤用土の試験結果、適当と認められたものについて、設計図書に規程された位置に使用するものとする。</p> <p>(3) 築堤用土(鋼土及び抱土)は、岩塊、転石、木根及び雑物等を含まないものを使用する。</p> <p>(4) 築堤用土(鋼土)は、下表に示す粒度分布を満足するものを使用する。</p>	材料名	検査・試験項目	規格値	備 考	ランダム	現場密度	D値95%以上	標準仕上がり厚及び転圧回数による試験盛土
材料名	検査・試験項目	規格値	備 考						
ランダム	現場密度	D値95%以上	標準仕上がり厚及び転圧回数による試験盛土						



留 意 事 項	共通仕様書
<p>【7-4. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋼土等の運搬方法、使用材料、使用機械及び締固め方法等</li> </ul> <p>【7-4. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> <li>・ 運搬経路図を添付</li> </ul>	<p>【7-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編 3-4-3</li> <li>・ 第2編17-3-10</li> </ul>

ため池改修工事編

項 目	記 載 内 容	例										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">材料名</th> <th style="width: 25%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">透水性材料 (鋼土)</td> <td>粒 度</td> <td>0.075mm以下の細粒分含有率を10%以上有し、適度な粒度を示す。</td> </tr> <tr> <td>塑性指数(IP)</td> <td>15以上</td> </tr> <tr> <td>真比重</td> <td>2.6/cm<sup>3</sup>以上</td> </tr> </tbody> </table>	材料名	項 目	摘 要	透水性材料 (鋼土)	粒 度	0.075mm以下の細粒分含有率を10%以上有し、適度な粒度を示す。	塑性指数(IP)	15以上	真比重	2.6/cm <sup>3</sup> 以上	
材料名	項 目	摘 要										
透水性材料 (鋼土)	粒 度	0.075mm以下の細粒分含有率を10%以上有し、適度な粒度を示す。										
	塑性指数(IP)	15以上										
	真比重	2.6/cm <sup>3</sup> 以上										
	<p>(5) 築堤用土は、所定の密度が得られる含水比のものを用い、過湿又は乾燥させたものを使用する場合は、適切な方法で含水比の調整を行う。</p> <p>(6) 降雨、積雪又は築堤用土が凍結している場合、盛土作業は実施しない。</p> <p>(7) 旧堤体の段切りは、堤体の乾燥、風化等を防止するため、堤頂まで一度に施工せず、盛土高の出来高工程と並行して各段毎に施工する。</p> <p>(8) まきだしはブルドーザ(21t級)により堤体の縦断方向に行い、まきだし後はその日のうちに締固めを完了させることとする。</p> <p>(9) 床堀部は、基礎地盤と築堤土との密着を良くするため、湧水のある場合は、これを排除して入念に締固めを行う。</p> <p>(10) 地山及び既設盛土との接触面は、特に入念に締固めを行う。</p> <p>(11) 転圧作業にあたり、ローラの転圧幅は30cm以上重複させる。</p> <p>(12) 転圧作業は、主にタイヤローラ(8～20t級)とするが、構造物付近等、使用が困難な箇所(構造物の測方50cm、上方60cm以内等)は、タンパ(60～100kg級)にて締固めを行う。</p> <p>(13) 降雨が予想される場合は、平滑ローラ(振動ローラ(搭乗式3～4t級)で表面の転圧作業を行い、雨水の浸透を防ぐ。 盛土を再開する場合は、表層のかき起しを行い、下層と十分なじむよう施工する。</p> <p>(14) 法面部の盛土は、設計図書に規程された寸法でまきだし、十分締固めを行い、はみ出した部分は、盛土完了後に整形し、土羽打ちを行う。</p> <p>(15) 締固め後の盛土面における冰雪又は凍土、霜柱は必ず除去し転圧するものとする。</p> <p>(16) 堤体築堤現場内は、常に排水を十分行うものとし、雨水等が盛土内に残留しないよう緩勾配に仕上げる。</p>											

留 意 事 項	共通仕様書

ため池改修工事編

項 目	記 載 内 容																																								
	<p>(17) 盛土への雨水の浸透を防止するため、降雨時にはシートを覆う等、適切な措置を行う。</p> <p>(18) 盛土(築堤)を行うための各施工区分、使用機械毎のまきだし厚、転圧回数は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>盛土の区分</th> <th>使用機械</th> <th>まきだし厚(cm)</th> <th>転圧回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼 土</td> <td>タイヤローラ(8~20t級)</td> <td>25</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>抱 土</td> <td>タイヤローラ(8~20t級)</td> <td>25</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>さや土</td> <td>タイヤローラ(8~20t級)</td> <td>25</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>鋼 土</td> <td>振動ローラ(搭乗式3~4t級)</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>抱 土</td> <td>振動ローラ(搭乗式3~4t級)</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>さや土</td> <td>振動ローラ(搭乗式3~4t級)</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>鋼 土</td> <td>タンパ(60~100kg)</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>抱 土</td> <td>タンパ(60~100kg)</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>さや土</td> <td>タンパ(60~100kg)</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>堤体築堤工(盛土)標準図</p> <p>省 略</p>	盛土の区分	使用機械	まきだし厚(cm)	転圧回数(回)	鋼 土	タイヤローラ(8~20t級)	25	10	抱 土	タイヤローラ(8~20t級)	25	8	さや土	タイヤローラ(8~20t級)	25	6	鋼 土	振動ローラ(搭乗式3~4t級)	15	8	抱 土	振動ローラ(搭乗式3~4t級)	15	6	さや土	振動ローラ(搭乗式3~4t級)	20	4	鋼 土	タンパ(60~100kg)	15	8	抱 土	タンパ(60~100kg)	15	6	さや土	タンパ(60~100kg)	20	4
盛土の区分	使用機械	まきだし厚(cm)	転圧回数(回)																																						
鋼 土	タイヤローラ(8~20t級)	25	10																																						
抱 土	タイヤローラ(8~20t級)	25	8																																						
さや土	タイヤローラ(8~20t級)	25	6																																						
鋼 土	振動ローラ(搭乗式3~4t級)	15	8																																						
抱 土	振動ローラ(搭乗式3~4t級)	15	6																																						
さや土	振動ローラ(搭乗式3~4t級)	20	4																																						
鋼 土	タンパ(60~100kg)	15	8																																						
抱 土	タンパ(60~100kg)	15	6																																						
さや土	タンパ(60~100kg)	20	4																																						
8. 斜面保護工 8-1. 止コンクリート等																																									

留 意 事 項	共通仕様書

ため池改修工事編

項 目	記 載 内 容	例
8-2. 張ブロック工	<p>(1) 張ブロックの施工にあたっては、割り付け図面を作成し、監督員の承諾を得た後、施工を行う。</p> <p>(2) 止コンクリート施工後に排水管(VUφ100mm)及び排水路(U-150)を設置する。なお、排水管呑口には、吸出し防止マット200mm×200mmを取付する。</p> <p>(3) 張ブロックの基面整正は、バックホウ(0.8m<sup>3</sup>級:法面バケット付)で所定の法勾配に仕上げるよう施工する。</p> <p>(4) 裏込め材として、単粒度碎石5号を均一に敷均し、張ブロックが沈下しないように入念に転圧するものとする。</p> <p>(5) 布設は、トラッククレーン(4.9t吊)で行うものとし、落下災害が起きないように、必ず玉掛け作業は有資格者が行うものとする。</p> <p>(6) 張ブロックの伸縮目地は、概ね1スパン(15m)に2箇所設置する。</p> <p>(7) 目地詰めするタイプの張ブロックを使用する場合は、水抜き穴を4m<sup>2</sup>に1箇所(VUφ50mm)の割合で設置する。</p>	
9. 洪水吐工	省 略	
10. 取水施設工	省 略	
11. 安全施設工	<p>(1) 堤体本体作業完了後、安全施設として堤体天端にネットフェンスを設置する。</p> <p>(2) ネットフェンス基礎の施工にあたっては、あらかじめ支柱の箇所に箱抜きしてコンクリートを打設し、所定の養生期間後、支柱の建て込みを行い、モルタル充填する。</p> <p>(3) 支柱の建て込み後、胴縁・金網を設置する。設置にあたっては、倒れや金網が弛まないように十分注意して施工する。</p>	
12. 建設発生土受け入れ地の整備	<p>(1) 整地にあたっては、受入地内に暗渠排水管(ポリエチレン管φ300mm)を布設して、排水を良好にし、整地勾配に注意しながら、盛土法面部の水平幅5mについては、一層の仕上がり厚さが30cm以下になるようまきだし、ブルドーザ(15t級)により5回転圧する。</p>	
13. 工事用地の使用及び原形復旧	<p>(1) 水田部の工事用地の原形復旧については次により行う。</p> <p>1) 水田の表土の剥取りに先立ち、監督員及び地権者の立会いを得て表土厚さの確認を行う。また、表土の仮置きは、当該借地内に仮置きするものとし、他の土砂等が混入しないよう十分注意して施工する。</p> <p>2) 表土戻しに先立ち、事前に実施した測量図に基づいて、基盤面の均平仕上げ及び珪畔築立を行う。また、表土戻し後、トラクター等により耕起を行う。</p>	
14. 後片づけ	省 略	

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【8-2. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用材料、施工方法、目地間隔、水抜孔の設置方法及び使用機械等</li> </ul> <p>【8-2. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> </ul>	<p>【8-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編3-3-5</li> </ul>
<p>【11. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工方法及び基礎の設置方法等</li> </ul> <p>【11. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((5)主要資材)</li> </ul>	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編3-8-5</li> </ul>
<p>【12. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入地の整備方法及び使用機械等</li> </ul> <p>【12. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> </ul>	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編1-1-8</li> </ul>
<p>【13. 記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用地の復旧方法及び使用機械等</li> </ul> <p>【13. 留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 基本編との整合(4. 主要機械)</li> </ul>	<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1編1-1-8</li> <li>・ " 3-20-2</li> </ul>